

原子力規制人材育成事業

5. 2億円 (4. 5億円)

長官官房人事課

＜事業の目的・内容＞

【背景・課題】

東京電力福島第一原子力発電所事故以降、原子力分野への進学を希望する学生の減少や原子力専門科目の減少等により、原子力業界への就職希望学生が減少している状況です。一方で、国の原子力政策としては、東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえた不断の安全性追求、安全性の確保を大前提に、原子力規制委員会による審査・検査を踏まえ、地元の理解を得た原子炉の再稼働を進めることとされていることから、原子力規制人材の育成は急務と考えています。

原子力規制を着実に実施していくためには、広く原子力安全及び原子力規制に必要な知見を有する人材を育成・確保していくことが重要です。

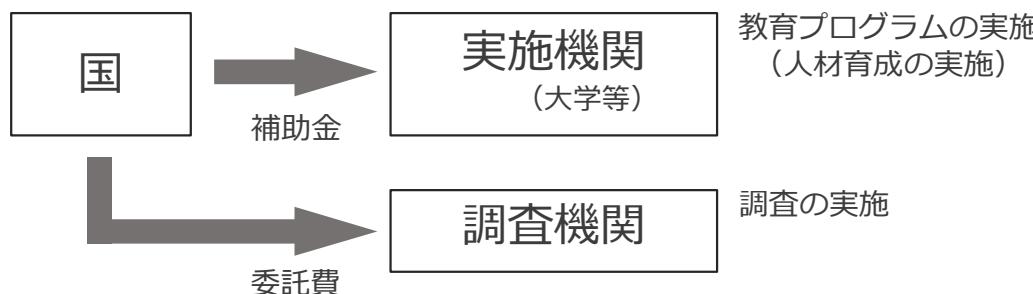
【目的・内容】

本事業は、原子力規制に関わる人材を効果的・効率的・戦略的に育成する事業（教育プログラム）を支援することにより、原子力規制分野の教育研究を底上げするとともに、将来的に原子力規制を牽引する人材を育成することを目的としています。

具体的には、教育プログラムを実施する機関に対して、教育プログラムを行う経費の補助（補助率：定額）を行います。

（補助期間：3～5年、補助額：年間1,000万円～3,000万円程度）

＜事業スキーム＞



＜具体的な成果イメージ＞

教育プログラムの実施（人材育成の実施）

- 原子力プラント規制等に係る教育プログラム
- 放射線防護に係る教育プログラム
- 自然ハザード・耐震に係る教育プログラム



教育プログラム受講者の輩出

（原子力規制庁を含む原子力規制に関連した職業に就いた人数）

【教育プログラムの一部（原子力規制庁が関与した部分）】



▲原子力規制事務所訪問



▲委員長、委員による講演



▲委員長と学生の意見交換

【令和6年度までの成果】

- 延べ37件の教育プログラムが実施され、延べ2万人以上が受講
- 累計1,200人以上が原子力規制に関連した企業等に就職
- 委託調査による効果測定手法の確立、事業の評価軸の検討

【今後の取組】

- 教育プログラムの継続への取組（継続に向けた課題の解消）
- 原子力規制庁への就職に向けた働きかけ（より積極的な関与）

原子力施設核物質防護対策事業

1. 2億円（1. 3億円）

一般会計分 0. 2億円（0. 3億円） エネルギー対策特別会計分 1. 0億円（1. 0億円）

核セキュリティ部門

＜事業の目的・内容＞

＜目的＞

- 原子力施設における防護措置（核燃料物質の盗取、核燃料物質や原子力施設の妨害破壊行為を防止するための措置）が国際的に遜色のない水準で実施されるよう、原子炉等規制法に基づき、核物質防護規定の審査及び核物質防護に係る原子力規制検査を実施しています。
- 国内外の動向等を踏まえて適切な規制を講じ、事業者における防護措置の有効性を適切に確認することができるよう、現地の調査や関連する技術動向等を把握する必要があります。

＜内容＞

- 新たな脅威等を踏まえた防護措置の強化に係る技術動向調査及びデータ収集
 - ・防護設備の性能評価試験
 - ・耐衝撃性能等の解析
 - ・サイバーセキュリティ等の技術動向等の調査分析
 - ・核物質防護訓練の高度化に係る調査分析
- 上記の結果等を踏まえ、審査基準の整備等を行います。
- 規制動向調査
国内外の核物質防護に係る規制動向を調査します。

＜事業スキーム＞

委託・請負

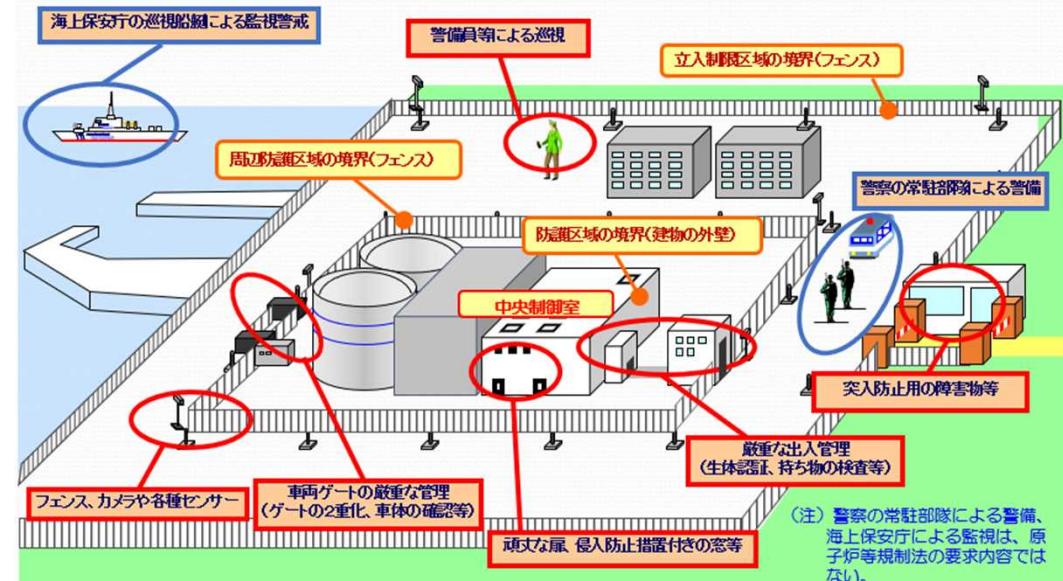
国



民間団体等

＜具体的な成果イメージ＞

防護措置の充実・強化



審査基準等

- ・防護措置の実効性を高めるための技術的な基準
- ・新たな脅威への対応方策 等

防護訓練
高度化

耐衝撃性能
解析

防護設備
性能評価

技術動向
調査

規制動向調査

放射性同位元素使用施設等に係る安全対策事業

0. 6億円 (0. 6億円)

放射線規制部門

〈事業の目的・内容〉

【目的】

本事業は、放射性同位元素等規制法に基づき放射性同位元素等を取り扱う許可届出使用者等に厳格かつ適切に規制を実施するなどし、放射線障害の防止及び特定放射性同位元素（危険性の高い放射性同位元素）の防護を図り、もって、公共の安全を確保することを目的としています。

【内容】

- ① 放射線障害防止の観点から立入検査を行うとともに、特定放射性同位元素の防護措置に係る立入検査を行い実施状況を確認します。
- ② 国内の放射性同位元素等の規制の実態調査や動向調査、IRRSミッションの指摘事項への対応を着実に行い、規制制度の不断の改善を図ります。
- ③ R I 事故の初動対応に従事する消防・警察・医療機関等やR I 許可届出使用者を対象に、R I 事故発生後から被ばく傷病者の初期医療までの実施事項に関する研修を開催し、地域単位で初動対応の連携強化を行います。

〈事業スキーム〉

国

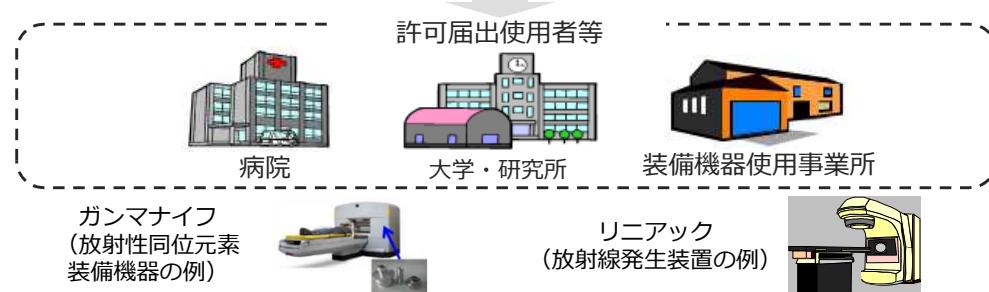
委託／請負

民間団体等

〈具体的な成果イメージ〉

①

年度計画に基づく立入検査の実施



②

国内の規制の実績

動向調査

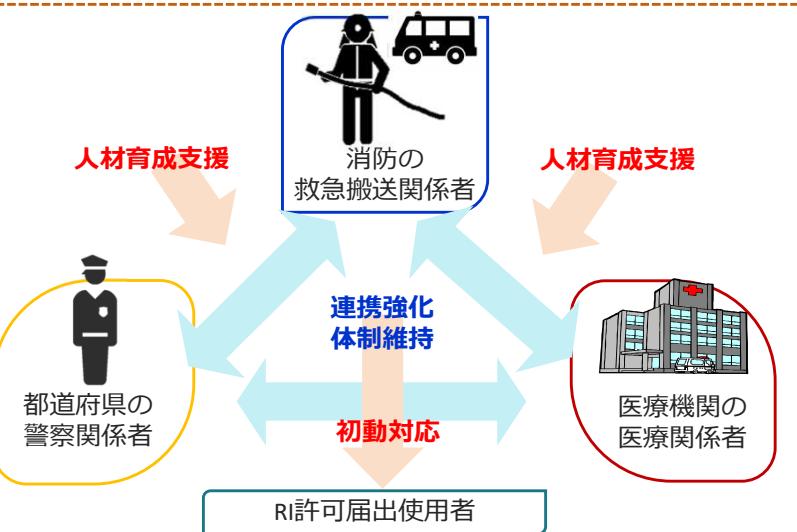
IRRSミッション

調査

受入れ

放射性同位元素等の規制の見直し・改善に活用

③



放射線安全規制研究戦略的推進事業

1. 6億円 (1.7億円)

放射線・廃棄物研究部門

〈事業の目的・内容〉

【背景】

- 我が国における放射性同位元素等の規制を科学的かつ合理的に国際的に調和のとれたものにするためには、国際放射線防護委員会（ICRP）等における国際的知見を遅滞なく取り入れるとともに、規制等の改善に資する知見を継続的に創出することが不可欠です。
- 平成29年度から令和3年度に推進した提案公募による研究事業において、規制等の改善に資する知見を一定程度蓄積できたことから、令和4年度以降は、国内外で実施されている研究を踏まえ、主体的に研究を進め、安全規制における放射線防護分野の知見の蓄積を図ります。

【内容】

- 放射線防護体系の高度化に関する調査事業、被ばく線量評価体系の高度化に関する研究及び放射線健康リスクに関する研究を推進し、我が国の放射線防護体系の改善に必要な科学的・技術的知見を整備します。
- 放射線防護に係る最新の国際的な要件等を我が国法令等へ導入するためには必要な技術的基準及び技術基盤を整備します。

〈事業スキーム〉

委託・請負

国

民間団体等

〈具体的な成果イメージ〉

〈具体的な成果イメージ〉

- 放射線防護体系の高度化に関する研究

- ・放射線防護に係る技術的基準の国内法令等への取入れ、ICRP次期主勧告への対応に向けた調査研究を体系的・効果的に実施します。

放射線健康リスク研究

放射線健康リスクに関する知見の蓄積

- ・放射線健康リスク評価コードの開発

規制活動への反映

国連科学委員会（UNSCEAR）及びICRP等への知見提供

被ばく線量評価体系の高度化研究

被ばく線量評価手法の高度化

- ・被ばく線量評価コードの開発
- ・現存被ばく状況(*1)における線量評価に係る調査研究
- ・新実用量対応研究

放射線防護体系の高度化に関する調査

最新の放射線防護の考え方及び放射線障害防止の技術的基準に関する知見の蓄積

- ・国際放射線防護調査
- ・国内規制に係る国際放射線防護委員会刊行物の調査
- ・放射線防護体系の改訂に関する調査

*1管理について決定をする時点で既に被ばくが存在している状況

保障措置の実施に必要な経費

34.9億円（34.9億円） 令和7年度補正 6.6億円

保障措置部門

＜事業の目的・内容＞

【目的】

- 我が国は、日・IAEA保障措置協定及び追加議定書に基づき、国際原子力機関（IAEA）の保障措置を受入れ、国内にある核物質が核兵器その他の核爆発装置に転用されていないことについて、IAEAの確認を得ることが義務づけられています。この国際約束を実施するため、原子炉等規制法に基づく原子力施設への査察等の保障措置を実施しています。
- IAEAは、全ての対象国について行った保障措置活動の実施結果から、毎年、拡大結論を導出しております。
我が国は、「国内の全ての核物質が平和的活動の中にとどまっている」との結論をこれまで継続して受けており、引き続き、同様の結果が得られることを目指します。

【内容】

- 事業者から計量報告を収集し、IAEAへ申告を行うとともに、IAEAと共に施設等への査察を実施しています。
- 原子炉等規制法に基づき、指定保障措置検査等実施機関及び指定情報処理機関を指定し、指定機関は、交付金によって保障措置検査等実施業務を、委託契約によって情報処理業務を実施しています。

＜事業スキーム＞

国

交付／委託



指定保障措置検査等実施機関／指定情報処理機関

＜具体的な成果イメージ＞

【保障措置の実施体制】

日IAEA保障措置協定に基づく活動

国際原子力機関（IAEA）

日本国政府

外務省
原子力規制委員会
(国内の保障措置の企画/実施)

立入検査(設計情報検認等)／保障措置検査

情報処理
指定情報処理機関／指定保障措置検査等実施機関

日IAEA保障措置協定(INFCIRC/255)
原子力施設及び施設外の場所

二国間協定

二国間協定を結んでいる国

外務省
原子力規制委員会

在庫報告書、
移転の届出、
移転の確認等

追加議定書に基づく活動

国際原子力機関（IAEA）

日本国政府

外務省
原子力規制委員会
(国内の保障措置の企画/実施)

立入検査(補完的なアクセス)

情報処理
指定情報処理機関

追加議定書(INFCIRC/255/Add1)
・核物質を伴わない研究開発活動
・サイト内建物等

補完的なアクセス

【保障措置に関する活動の様子等】

査察活動の様子



封印の例



監視装置の保守管理



放射能調査研究に必要な経費

12. 4億円（13. 3億円） 令和7年度補正 4. 8億円

環境放射線モニタリング総合推進室

＜事業の目的・内容＞

○自然界に存在する放射性物質や、核実験、原子力施設等から放出された人工放射性物質の影響に関する調査研究を行うことによって、国民の安全・安心の確保に資することを目的としています。

- 原子力規制委員会においては、米国の原子力艦寄港に伴う環境中の放射線量の測定（モニタリング）を行うことにより、国民の安全を確保し安心感を醸成します。
- 他省庁においては、輸入食品、農作物、海産生物等に含まれる放射能調査等を実施します。

環境放射能調査の目的

- 自然放射線及び人間活動により付加される放射線量の把握
- 我が国への放射線影響の把握及び国民の線量の推定・評価

放射能調査の実施

- 原子力艦寄港に伴う放射線量の測定
- 諸外国の原子力関係事象による放射性降下物に関する調査研究
- 日本近海における海洋放射能質量に関する調査研究 等

＜事業スキーム、具体的な成果イメージ＞

原子力規制委員会 (一括計上)



関係省庁 *(厚・農・国・環・防)

地方自治体

民間企業等

* 我が国の放射能調査体制

○ 原子力規制委員会

原子力艦寄港地の放射線量の調査 等

○ 厚生労働省

輸入食品中の放射性核種の調査、研究 等

○ 農林水産省

作物中の放射性核種分析 等

○ 農林水産省(本省)

○ 水産庁

海産生物等中の放射能調査 等

○ 国土交通省

○ 海上保安庁

日本近海における海洋放射能調査 等

○ 環境省

離島等の環境放射線量の監視測定

○ 防衛省

高空の放射性塵調査研究
高空の放射性希ガス調査研究 等